

水源保全啓発展示パネル制作業務委託仕様書

1 業務の目的等

- ・ 水源涵養林を通し、市民が水道水源への理解を深めることを促進
- ・ 水源涵養林を通し、市民が水道事業へ関心を持つことを促進

上記目的を達成するために、市民の目に付くようなイラストや写真を活用したパネルを制作する。

2 履行期間

契約年月日の翌日から令和9年2月26日まで

3 業務の内容

本業務の内容は次のとおり。

- (1) 展示パネルの企画・編集、デザイン、校正、印刷等の制作作業を行う。
- (2) 展示パネルは、A1（フルカラーW594mm×H841mm）を6枚制作することとする。また、イラストを40点程度描き起こし、パネル内に掲載することとする。イラストの内容は、森林の水源涵養機能や水に係る内容、地図、盛岡市上下水道局マスコットキャラクター水道ぼうや・下水道あいちゃん等とし、描き起こすイラスト数には、水道ぼうや・下水道あいちゃんのポーズや表情が異なるものを含めるものとする。
- (3) 展示パネルには水道ぼうや及び下水道あいちゃんのキャラクターを使用し、市民に親しみやすく分かりやすい内容とすることとする。



水道ぼうや（左）、下水道あいちゃん（右）

- (4) 制作の際は、カラーユニバーサルデザインに配慮することとし、文字はユニバーサルデザインフォントを使用することとする。
- (5) パネルに使用する写真は、原則として発注者が用意したものを使うものとする。
- (6) 展示パネルの項目及び枚数（予定）
 - ア 森林の多面的機能（1枚）

森林の有する公益的・多面的機能の説明
 - イ 森林の水源涵養機能（1枚）

水源涵養機能（水資源貯留・洪水緩和・水質浄化）の説明

ウ 森林の土砂流出防止等機能（１枚）

表面侵食防止機能及び土砂崩壊防止機能

エ 盛岡市水道水源涵養林（１枚）

場所、経緯、整備方針

オ 盛岡市水道水源保護条例（１枚）

水源保護条例の内容

カ 水源保護区域（１枚）

水源保護区域の紹介と森林施業等の注意点

(7) 展示パネル及びフレームは、直射日光や雨に耐え得る素材とする。

(8) 成果物

ア 展示パネル 6枚

イ 展示パネル用フレーム 6枚

ウ 電子データ（DVDディスク１枚）（ウイルスチェック済み）

(ア) パネルデータ（PDF形式・文字コード付きで文字検索できる形式）１式

(イ) イラストデータ（PNG形式）一式

(9) 納入場所

盛岡市加賀野字桜山 86 番地 盛岡市上下水道局 浄水課 水質管理センター

4 提出書類

(1) 現場責任者通知書

(2) 業務打合せ簿(不要な場合は省略できる。)

(3) 業務完了届

(4) (1) から(3) のほか必要なもの

5 中間生成物の利用許諾

(1) 受注者は、発注者に対し、納品する印刷用原稿データの電子データ（PDFファイル）の盛岡市上下水道局公式ホームページへの掲載利用を許諾すること。

(2) 受注者は、発注者に対し、本業務において作成したイラスト、図表等について、次の掲載利用を許諾すること。

ア 盛岡市上下水道局公式ホームページ

イ 盛岡市公式ホームページ

ウ 盛岡市上下水道局が発行する広報紙

エ 盛岡市が発行する広報紙

オ 盛岡市が発信するSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

カ 盛岡市上下水道局が発信する動画

上記以外での使用については、別途協議をするものとする。

6 その他

- (1) 展示パネルの項目、規格及び枚数は、発注者の指示により変更する場合がある。展示パネルの規格や枚数に変更が生じた場合は、業務委託契約約定第9条の規定に従うものとする。
- (2) 仕様書に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議の上、決定するものとする。